

企業・大学・テーマ型コミュニティと連携した自治会活動の支援について ～持続可能な自治会活動のために～

愛知県小牧市 長屋 孔之



1. はじめに

小牧市では、区¹が地域コミュニティの中核を担う団体として組織されており、現在 129 の区が活動を行っている。

区では、住民同士の親睦活動として盆踊りや運動会など交流する機会の提供や災害時における初期消火などの初動体制における防災活動、高齢者の見守りなどの地域の課題についてそれぞれの実情に合わせた活動を行っている。また、市からの委託事務として広報こまきの配布やごみ集積場の維持管理など住民生活に密着した活動を行っている。

しかし、昨今の少子高齢化や単身世帯の増加、地域活動への無関心層の増大によって区がこれまでのように地域コミュニティの形成の役割を担うことが困難になりつつある。さらに、新型コロナウイルス感染症における影響も重なり、区の存続自体が危ぶまれる状況となっている。

本稿では、区という地縁型の組織がこれからも持続的に活動を続けていくために企業や大学、さらにはテーマ型コミュニティである市民活動団体との連携を視野にいたした今後の取組について考察し、行政として持続可能な自治会活動の支援について提案したいと考える。

2. 小牧市の現状

(1) 区の状況について

① 小牧市区長会連合会とその地域性

市内 129 区はその地区毎に 6 つの地区に分かれて「地区区長会」が組織され、6 つの地区を合わせた市全体で「小牧市区長会連合会」が成り立っている構造となっている。小牧南地区、小牧地区は大半が市街化区域であるということと



図 1 小牧市区長会連合会体系図

名鉄小牧線の沿線という特性を持っていることから、人口増加傾向にあり、マンション・アパートなども数も多く、人の入れ替わりが多い地域となっている。味噌地区は、市街化区域をメインに市街化調整区域が西側に入り混じる形の特徴を持っており、巾下地区、篠岡地区、北里地区は市街化調整区域がかなりの面積を占めている。その中で特に篠岡地区は、本市の

¹ 本市では自治会・町内会を区と呼称するのが一般的であり、「区」「区長」で統一して表記する。ただし、文脈の前後によって「自治会」と表記する部分がある。

中でも高齢化が進んでいる地区であり、それぞれ様々な特徴がある。

区が地縁の団体である特性上、昔からの住民が中心となり運営されてきた経緯があることから、人の入れ替わりが激しいアパートや独自で管理組合を持つマンションが後から多く建設される傾向にある地区については、区を含めた地域全体のつながりが希薄になりがちである。その場合、区の業務や事務の負担が一部の人に集中しやすいことから、不満が生じる可能性は高い。



図 2 6 地区分布図

(小牧市ファシリティマネジメント基本方針より抜粋)

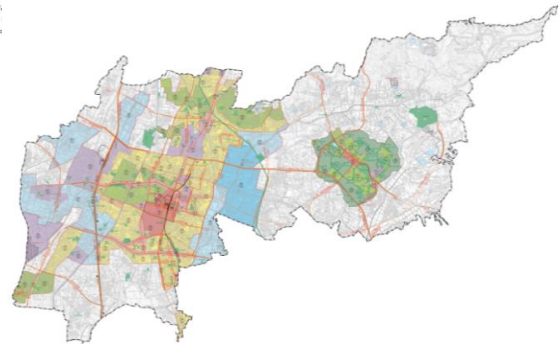


図 3 市街化区域・市街化調整区域

(小牧市都市計画基本図より筆者作成)

② 区の位置付けと現状

本市の区は、「小牧市自治会活動マニュアル」において、「地縁のつながりを基本とする一定の区域を単位としてその区域の住民同士が助け合って、住みよい地域づくりをしていくために区域の住民や事業所などによって自主的に組織された任意の団体」としており、条例などによって位置付けられた団体ではない。

また、本市の自治会加入率は、平成 23 年度 83.4%だったが約 10 年で 3.3%減少し、令和 2 年度は 80.1%となっている。8 割は維持しているものの減少の一途をたどっており予断を許さない状況になっている。

令和 2 年度区長あてに実施した「自治会アンケート調査」においては、区長事務の負担として「委員等の選出」が 1 位に来ていることから、各区における区長を始めとした役員の担い手不足も深刻である。背景として定年

延長等により仕事を続ける高齢者が増えたこと、地域のことにまで時間を割くことが難しいと考える人が増えたことが考えられる。129 区の区長のうち、60 代以上が約 89%を占めており、そのうち 70 代以上は約 51%となっていることから区長の高齢化も進んでいる。

また、本市では集会施設が 100 施設あり、うち市が所有している 85 施設について地元区を指定管理者として 10 年間の協定を締結している。区が比較的自由に管理運営ができるものの、その事務自体が負担となっている側面があることは否めない。

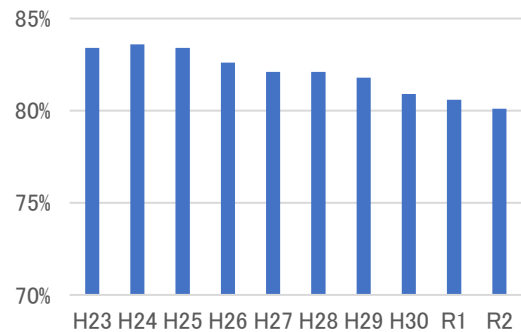


図 4 自治会加入率

(自治会支援室データ参照)

(2) 地域協議会について

本市では、地域の支え合い助け合いの組織として小学校区単位の「地域協議会」の設立を進めている。地域協議会は、区をはじめ、地域の各種団体や住民が連携協力し、様々な分野で地域課題の解決などに向けて、知恵と力を出し合っていく組織であり、16 小学校区のうち 13 小学校区において設立された状況となっている。

地域協議会では、従来の区の枠組みでは将来的に対応が難しくなる課題に対して、区より一回り大きな単位で取り組む方が効率的な業務（広域効率業務）は小学校区単位で取り組んでいく。区と地域協議会は、お互いに知恵を出し合いながら課題解決に向けて取り組んでいく「支え合い・助け合いの地域づくり」を目指す主体として、相互に連携・協力・補完する関係を築くものであり、従来の区単位で取り組んだ方がきめ細かに対応できる業務（狭域有効業務）は、継続して区として取り組んでいくという位置付けとなっている。

具体的には、これまで各区で行ってきた防災訓練を学区ごとで行ったり、子ども会がない区も地域協議会が実施する子供向けのイベントなどに参加したりと小学校区単位のスケールメリットを生かした取組が順次行われている。防災訓練では、小学校区単位の訓練が全 16 小学校区で令和元年度から毎年実施されており、一定の成果があるといえる。

一方、ごみ集積場の管理や外国人の対応、高齢者の見守り活動、さらには空き家の増加など区の範囲で取り組むべき課題はより一層複雑かつ多様化しており、区単独での課題解決が難しい状況になっている。

3. 課題の整理

(1) 区長へのヒアリング・4 類型による分類

筆者において市内 129 区のうち 6 人の区長に対する個別ヒアリングを実施した。主な意見として、①若い学生世代や働き盛りの世代との関わりが極端に少ない、②メンバーが固定化されており担い手が不足していること、③5 年後、10 年後同じように組織を維持できるかわからない、④外国人対応、ごみ問題、高齢者対応、空き家問題など様々な課題対応に追われている、⑤区の運営手法の見直しについて問題提起しづらいといったことがあげられた。また、区の事務を効率的に回すため事務員を雇う、業務を見える化して業務内容や実働時間をあらかじめ共有した上で役を担ってもらうといった工夫がなされているケースもあった。区の課題解決に向けた取組や事業をなんとか実施できているところもあれば、区の運営自体で手一杯であるところもあることもわかった。

また、区は地縁の団体であり歴史があることから、従来の方法を短いスパンで大きく変化させることはハードルが高い。そのため、多くの住民がサイレントマジョリティーとなっており、組織運営自体が区長自身の特性に大きく左右される傾向にある。区長の特性として、伝統や歴史を重んじる「保守派区長」と現状の課題等に向き合ってチャレンジしていく「改革派区長」に大きく分けることができる。区長の任期の長さによっても、運営に大きな影響があることから、それらを踏まえ、筆者において区の地域性と区長の特性について 4 類型化したものを示したい。

A分類は、入れ替わりが少ない地域性のため、これまでの活動が継続できている状態であることから特に不満を感じていない傾向にある。B分類は、改革派区長が積極的に改善活動にも取り組む傾向にある。A・B分類ともに区長が複数年勤められるケースが多々ある。C分類は、区を存続させることが精一杯であり、新しい課題などについて対応することが難しい傾向にある。D分類は、多くの区長が輪番制であり、1～2年で交代することから改革派区長が着任したとしても、大幅な改善活動につなげにくく、市からの業務負担に対し不満を抱きがちである。当然、この分類がすべての区に当てはまるわけではないが、この傾向をベースにそれぞれの区の実情に応じた支援が必要と考える。

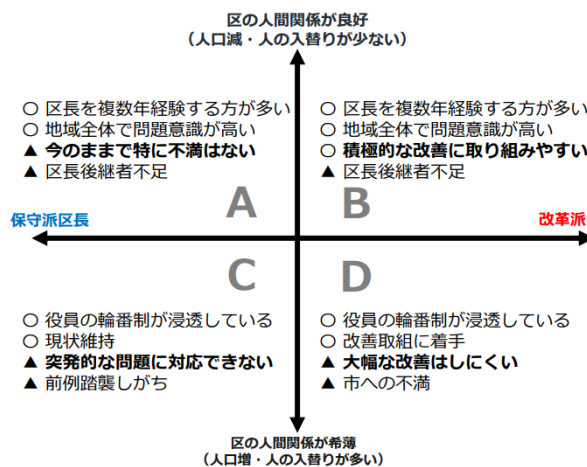


表1 区長ヒアリング結果概要 (筆者作成)

区名	課題	備考
桜井区 (960 世帯)	区長のなり手がいない。区、老人会、子ども会など様々な団体が連携できている。ただし同じメンバーがそのまま会の運営をしており、新陳代謝がされていない。	事務員を雇用している。 組長の業務や実働時間などをわかる書類を共有した上で、引き受けてもらっている。
横内区 (210 世帯)	毎年1年で区長を交代している。今後も同様に区の役員を回せていけるかはわからない。役員をやるのがいやで引越した人もいる。 若い人とのつながりはほとんどない。	生年月日順で区長を回している。 定年延長となり今後は働き世代も対象となる。
南岩崎台区 (575 世帯)	外国人が多く、ごみ出しのマナーが悪い。 新しく引っ越してきた人が元々住んでいる人とトラブルになるケースもある。若い人が組長になって区の運営に関わる以外の交流はほとんどない。	事務員を雇用している。 地域は子どもたちにとってふるさとであり、地域行事はこれからも継続していきたい。
城山第5区 (488 世帯)	5年区長を続けているが、区長をやりたい人はなかなかいない。 外国人との共生は必要であるが、きっかけがない。 また区の権限がないことから空き家問題や人権・財産に関わる問題には手出しができないところが難しい。	区は任意団体であるものの条例で位置付けることなどが検討できないか。
とみづか区 (211 世帯)	空き家問題や高齢者対策、ごみ問題などなんとか対応しているものの、役員のなり手がいないことが課題。	複雑な人間関係でバランスをとるのが非常に難しい
梵天藤栄区 (160 世帯)	捨て猫や通学路の問題など対応しているものの区長の負担が大きい。区の運営などの課題を見直したいが、問題提起しづらい雰囲気である。第三者の仲介があればやりやすい。	区長はブロックごとで1年交代である。

(2) 区を継続する意義

令和 2 年度に市民等を対象とした小牧市公式 LINE を活用したアンケート調査を実施した（対象者 8,342 人のうち 1,126 人回答（回答率 13.5%））。その結果、「区に対してどのようなイメージを持っていますか」という問いに対して 40%の方が

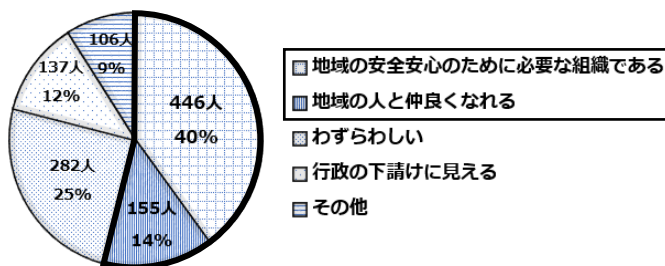


図 6 令和 2 年度自治会アンケート調査結果（抜粋）

「地域の安全安心のために必要な組織である」、14%の方が「地域の人たちと仲良くなれる」と回答している。一方で 25%の方が「わずらわしい」と回答しており、地域の中での付き合いや行事などのわずらわしさを感じているが、地域のためには必要な組織であるという両面での認識があることが明らかとなった。また別の項目では防犯、防災、美化活動などの地域課題の解決について区が期待されていることもわかった。

その上で、小牧市まちづくり推進計画における指標の推移を調査するための市民 3,000 人を対象とした市民意識調査の中の項目「あなたは、この 1 年間に区や市民活動団体などが実施する活動に参加したことがありますか？」については年々減少の一途をたどっている。平成 30 年が 38.2%、令和元年度が 34.4%、令和 2 年度では新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があり 23.4%まで大幅に減少しており、区が地域にとって必要な組織だと認識がされているものの、住民が参加したい・してみたいと思える活動ができていないことが浮き彫りとなった。

また、地震などの大規模災害が発生した際には、自助・共助・公助の中では隣近所の助け合いである「共助」が重要である。阪神淡路大震災では、災害現場において約 8 割の方が自衛隊や警察、消防ではなく隣近所の方に救助されており、東日本大震災では釜石市内の中学生がお年寄りや小学生を連れて高台まで津波から逃げたことが、後に「釜石の奇跡」と呼ばれることとなった。それらの事例を見ても、日常から隣近所による人間関係を築いておくことがいざという時の備えにつながることから非常に大切である。

区は地域にとっても本市にとっても必要な組織であるため、時代の変容を受け入れながら事業や行事、さらには組織運営自体も変化させていくことで、今後も持続可能な組織として継続させていくことができるのではないかと考える。

(3) 課題

以上のことから、持続可能な区の運営のためには課題を 2 点設定する。1 点目がそれぞれの区の実情に応じた資源や課題を整理・把握すること、2 点目が区の課題解決に向けての他団体との連携につなげることである。

地域で出てくる課題に対して区が解決する役割を求められているものの、担い手も不足しており区単独で対処することが難しくなっている。また区が地縁の団体である以上、地域によっては昔から住んでいる人の意見が強くなりがちであることや問題提起しづらい

場合もあり、さらに区の役員が 1 年で交代するとなると組織として新陳代謝が起こりにくく、新しい課題の解決に向けた取組が進めづらい。そこで、地域の資源を生かしそこに住まう住民自身が解決に向けて取り組みたい課題を整理した上で、区と直接他の団体と連携をする手法を検討することとした。

区が時代の変容を受け入れ、変化・発展していくために、①財源・資源、②人財、③知恵・知財、④第三者的視点で冷静に考える協力者が必要である。市内や近隣で協定を締結している企業（①）や大学（②・③）、市民活動団体（③・④）と連携した取組を行うことに可能性があり、区に外部からの知見に取り入れ、新しい視点に着目するきっかけをつくることで課題解決を進め、かつ世代や年齢、エリアを超えた新しいつながりを作り、持続可能な自治会の支援につなげたい。

4. 小牧市における持続可能な自治会支援のために

区の資源や課題を整理し、様々な団体と協働して課題解決につなげる「(仮称)自治会サポートネットワーク」の創設を行う。本ネットワークによる持続可能な区の運営につながる支援策として、3つのステップを検討している。

ステップ1 自治会まちづくりミーティング（ワークショップ）による課題の洗い出し

まず1つの区、または近隣の複数区のエリアにて、その地域の資源や課題を洗い出すワークショップを実施する。「自治会まちづくりミーティング」と題して、これからの自分たちのまちづくりを区が主体となって行えるよう、そして若い世代から働き盛りの世代、お年寄りまで幅広く参加しやすい雰囲気で行えるワークショップとしたい。また開催するにあたっては、市が主導すると住民側から警戒されたり、どうしても固い雰囲気になったりすることから、ファシリテーションを大学教授や市民活動団体の協力を得ることも重要である。

1回目のワークショップでは、地元区の現状を把握し、地域の資源や課題の洗い出しを行う。区が歩んできた歴史、立地条件、世帯数、公共施設など地域の実情に応じて出てくる課題は様々であることから、その中で重視すべき課題を整理する。

また、区の運営に関わったことのない方を区長や役員、そして同じような世代の人たちとつなげる機会にして人間関係を作るきっかけにしたい。

2回目のワークショップでは、1回目に出てきた区の課題について、それは自分たち個人で解決できるものなのか、または区で解決できるものか、他の団体と協働して解決できるものなのかを整理する。

ステップ2 庁内連携会議（市が他団体とマッチング）

自治会まちづくりミーティングの中で出てきた「他の団体と協働して解決できる課題」を解決していくために、市が企業や大学、テーマ型コミュニティの市民活動団体とのマッチングを行う。庁内関係部署における連携組織を作り、課題に対して情報交換を行い、どこからマッチングの可能性があるのかを整理する。その上で、可能性がありそうな企業、大学、

市民活動団体と調整を行い、マッチングを進めたい。

ステップ3 課題解決策の実行

(1) 手法と背景

市が市内連携会議を経て、課題解決に向けてマッチングが可能となった企業や大学、市民活動団体との具体的な実行に移っていく。

まずはキックオフミーティングと題して、区と団体の顔合わせと目的・ゴールの設定を行うと同時に、具体的なアクションについて選定を行う。次にその手法に基づき、区を取り巻く環境を理解するため、現地での活動を体験したり、具体的なヒアリングを行う中で課題解決策について深掘りしたりして進めたい。最後には課題解決策の成果物や報告書を作成し、市も含めた三者で共有する。小牧市区長会連合会の会合等の中で、その報告会を行い、マッチングの成果について共有することまで視野に入れたい。

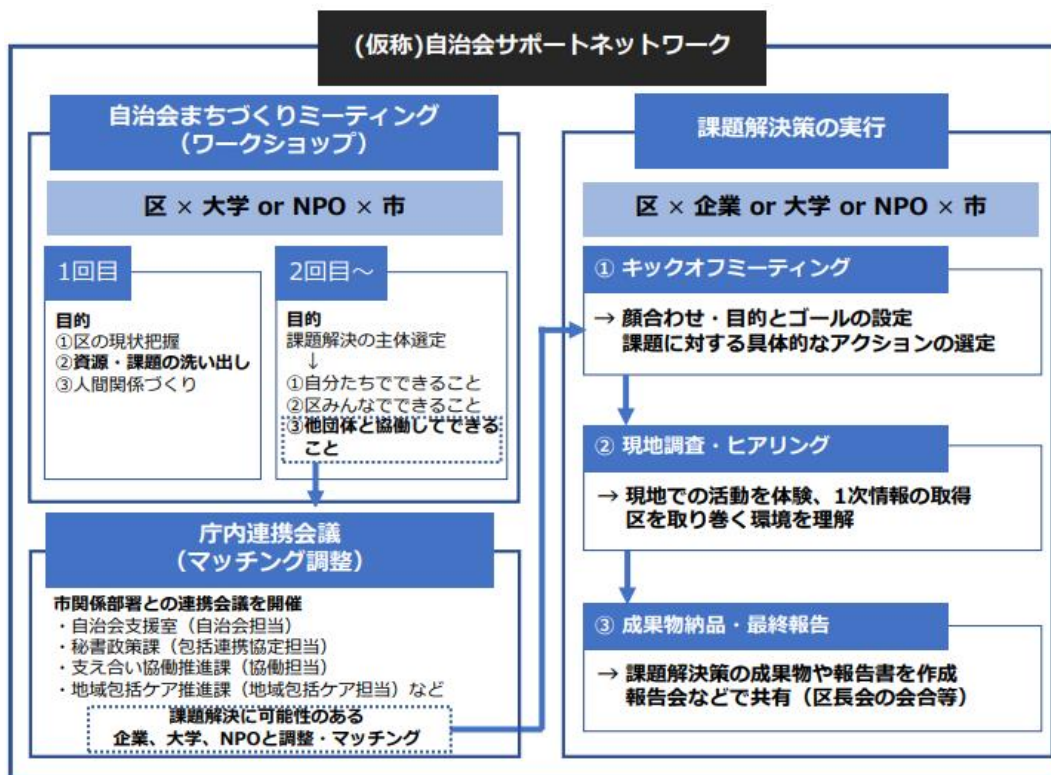


図 7 (仮称) 自治会サポートネットワークイメージ図 (筆者作成)

本市では「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」を合計 18 社と締結している。また、「健康づくり等の推進に係る包括連携協定」を 2 社と締結している。その中の住友理工株式会社は、小牧市で特に高齢化の進んでいる桃花台ニュータウンを中心とした東部地区において令和 3 年 8 月、民生・児童委員向けにフレイルチェック体験会を実施した。今後は 65 歳以上の同市東部の住民向けに開催予定で、順次、市内全域へと対象を広げていく予定であることなど、協定に基づいた活動が順次実施されているベースができつつある。

産学官連携の面では、産学官連携協定を小牧商工会議所 (産)、近隣 5 大学 (愛知文教大

学、中部大学、名古屋経済大学、名古屋芸術大学、名古屋造形大学）（学）と締結している。その連携内容は、名古屋経済大学の学生によるイベントでの通訳ボランティア派遣などのスポット的な協力や、名古屋芸術大学によるパンフレットの作成などの事務的な支援など、区活動の支援に応用できる分野があり、様々な可能性を秘めているといえる。

また、市内では 200 を超える市民活動団体が存在し、「ワクティブこまき（こまき市民交流テラス）」という市民活動と行政をつなぐ中間支援組織がある。防災・福祉・子ども・環境など様々なテーマ型のコミュニティの市民活動団体とつなぐことが期待できると考える。

（２）具体例の紹介

マッチングの具体例として 3 パターンを示したい。ステップ 1 のミーティングで「①高齢者が買い物に行くのに不便」「②外国人とのコミュニケーションがうまくとれない」「③区の事務が煩雑」といった課題が出てきたとする。

①の高齢者の買い物支援に関しては、本市においてコンビニ大手「ローソン 100」と小牧市社会福祉協議会が連携し、生鮮食品や日用品などを販売する移動販売車を集会施設等に配車するサービスを試験的に実施している。今年度は 5 か所の集会施設などで実施し、うまくいけば事業化につなげられるのではとのことである。このような手法をマッチングさせることで具体的な解決につなげたい。この場合、事業者の移動販売車が来る場所をお年寄りが集う地域のサロンを行うタイミングで派遣する、あるいは、地元農家の野菜直売やカフェスペースを合わせて設けるなど、たくさんの人が集う仕組みに応用ができそうである。

また、②外国人とのコミュニケーションの対応では、本市と産学官連携協定を締結している 5 つの大学においてポルトガル語などの外国語が使える学生のスポットボランティアでの協力が期待できる。区でのイベントや打合せなどで協力してもらうことができれば、外国人との共生に向けた一歩が進むのではないだろうか。ワークショップの結果によってニーズや課題を把握し、通訳ボランティアの派遣などをつなぐことができる可能性がある。

③区の事務の煩雑さに関しては、市民活動団体「こまき市民活動ネットワーク」で令和 3 年 4 月から団体への事務支援（チラシ作成、パワーポイント作成、各種印刷作業、入力作業等）を始めたところであり、区役員の事務負担の軽減につながると考えられる。

（３）提案の実現に向けて

区と企業のマッチングの際には、企業側の収益性の確保や将来の事業展開に向けたニーズ把握、市場調査などのメリットが生まれるような調整を心がける必要がある。また、市が広報やホームページ、新聞などの媒体を通じて広く発信することで宣伝効果も期待できる。逆に言えば、地域貢献の側面があれど収益につながりにくい事業についてマッチングすることは非常に難しい。

区と大学のマッチングにおいても、研究成果を社会で生かし、今後の経済活動に生かすことができる機会にすることや学生による地域貢献意識の醸成などにつなげ、将来の地域活動の担い手につなげられるようなメリットが生まれるよう意識する。ただし、研究データの

流出のリスクや学生のボランティアが集中して求められると大学側が疲弊する可能性もあることに注意したい。

区と市民活動団体のマッチングにおいては、市民活動団体は得意な分野での活動の場を求めており、区と連携することで情報発信や認知してもらえることへのきっかけ作りとなることが期待できる。同じ住民目線で比較的対等な立場で連携ができる可能性があるが、お互いの立場や団体の取組などについて深く理解を進めていき、信頼関係を築いていくことが前提となるだろう。

当然、区側の地域の課題を解決してよりよい地域づくりを進めていこうというやる気や思いがマッチングをする上での大前提となる。連携はあくまで手段であることから、区長をはじめ、住民自身が地域の課題を自分事化して自立を進めていくための連携であることを自治会まちづくりミーティングの中で市としても意識醸成を進めていきたい。

併せて、これらのミーティングなどを進めていく上で、区が指定管理者となっている集会所施設を利用していくことも想定され、さらに最終成果を踏まえ、施設の改修等が必要になってくるケースも考えられる。例えば高齢者の利用促進のための手すり設置、子育て世代が利用しやすいようトイレ用ベビーチェアの設置などの必要性が確認されれば、優先的に改修するなど区に対するインセンティブも併せて検討したい。

自治会サポートネットワークを起点として市が仲介役となり、区や区長の特性などを重んじつつ地域に住まう住民自身が取り組むべき課題を整理した上で、企業、大学、市民活動団体をつなぐための場を作ることで、区単独では解決が難しい課題の解決を進め、持続的な自治会活動の支援につながるのではないかと。

5. 他市の取組事例

(1) 奈良県生駒市「生駒市複合型コミュニティ支援補助金」

奈良県生駒市において、地域の集会所を中心に自治会をはじめとする多様な主体がつながる仕組みづくりとして「生駒市複合型コミュニティ支援補助金」の制度を令和 2 年度から開始している。地域住民から地域づくりの事業提案を受けて、補助対象団体と生駒市が目的を共有しながら、それぞれの役割と責任に基づき協働して事業を実施することにより、「地域住民中心の地域づくり」の推進を目指し、補助金を交付する仕組みである。

具体的事例として、生駒市萩の台住宅地自治会で実施されている「こみすて」である。「こみすて」とは「コミュニティステーション」と「ごみすて」を掛け合わせた言葉で、自治会館脇の入り口付近に資源ごみ回収ボックスを設置し、住民がごみ捨てに来たついでにコーヒーを飲みながら談笑できるカフェスペースを設けたり、地元で採れた野菜や古着などの売買ができるマルシェなどを行ったりと、様々な団体が世代を超えて関わり合える仕組みを構築し、運営している。

実際に担当者に行ったヒアリングでは、この取組を進める上で地元の自治会の理解・協力を得るために、ワークショップや会合などを何度も行い、信頼関係を築いたとのことであった。また、自治会における自由度の高い補助制度を設けることで自主性を重んじつつ、3 年

間で補助率を徐々に減らす仕組みにすることで自治会の自立も促すねらいもあり、大変興味深いものがあった。

（２）神奈川県鎌倉市「鎌倉リビングラボ」

リビングラボとは、「まちの主役である住民が主体となって、暮らしを豊かにするためのサービスやモノを生み出したり、より良いものにしていく活動」(鎌倉市 HP)とされており、ヨーロッパを中心に世界で約 400 箇所において実施されている取組である。

例えば、具体的な商品やサービスの開発が行われる前の段階で、住民が必要としているものをゼロベースで検討し市民、大学、企業、行政など様々な人たちがアイデアを持ち寄り、サービスのプロトタイプを実際に使ってみながらディスカッションを繰り返すなど、試行錯誤しながらアイデアを具体的なサービスに育て上げ、新たな価値を創造するものとされている。

鎌倉市においては、企業（産）、東京大学（学）、鎌倉市（官）及び住民（民）の連携により、平成 29 年からスタートした。

最初は、駅までの距離が遠く、高齢化の進む今泉台地域を「若者にも魅力のある地域にしたい」という地域住民の願いを出発点とし、オフィス家具メーカーの株式会社イトーキや他企業とともに、テレワーク家具の開発やテレワークをしやすい環境や仕組みづくりに、多くの参加者とともに取り組んだ。実際の商品開発が住民の意見やニーズを聞いて進められたという企業側のメリットや欲しい商品を形にできたという住民側にもメリットがあったという。さらに副次的な効果として、リビングラボを通じて、普段関わることがない世代の方たちがひざを突き合わせて楽しく話し合うことで交流が深められるとともに、地域住民自身が地域の課題を自分事としてとらえるきっかけになったとのことである。

リビングラボに関しては、地域課題解決の一つの手法であり、鎌倉市の場合は東京大学による全面的な協力があつたことから実現に至っている。

生駒市と鎌倉市の両方の取組で共通している点は、2 点ある。1 点目が、多世代を巻き込む仕掛けづくりができてきていることである。生駒市においては、ごみの集積場にマルシェやカフェなどを併設し、子どもからお年寄りまでごみを捨ててに行ったついでに交流ができる仕掛けを構築するきっかけを作った。鎌倉市においては、企業の開発段階において地域住民のニーズを把握するためのワークショップより、これまでに地域と関わったことがない住民も巻き込んで地域課題の自分事化を進めたことが大きい。

2 点目は、どちらも企業、大学、NPO などと連携し様々な力を合わせることで、行政や自治会等が単体では解決が難しい課題について取り組むこととされたことである。この点は、本市の自治会支援ではまだ達成できていない部分であり、今後期待できる分野であるともいえる。

6. おわりに

本市では区に対して、広報の配布、ごみ集積場の管理といったことを依頼しており、現状

ほとんどの区で運営等ができてきているものの、一部の区では大きな負担になっている場合もある。一方でその委託事務を行うこと自体が住民同士のコミュニケーションの場となっている側面もある。

福岡市等一部の自治体では、希望する自治会にのみ広報配布を依頼する手法がとられており、その他は市が負担して広報の配布を行っている。近い将来区の体力なども考慮すると、できる区には継続して依頼をする、できない区には市としてフォローするといった地域の実情に合わせた対応となることも視野に入れながら調査研究を進めていきたい。

謝辞

本稿の執筆にあたり、主任講師である横浜国立大学都市イノベーション研究員 野原卓先生をはじめ、ゼミ生の皆様、地域活性化センターの担当者の皆様には様々なご意見をいただき、このレポートを完成させることができました。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。また、ヒアリング等でお忙しい中ご協力いただいた地元区長、奈良県生駒市並びに神奈川県鎌倉市の担当者の皆様にも併せて感謝申し上げます。

■参考文献・参考資料

- ・ 大杉寛 (2021) 『コミュニティ自治の未来図～共創に向けた地域人材づくり～』
- ・ 小地沢将之 (2020) 『まちづくりプロジェクトの教科書』
- ・ 中田実・山崎丈夫・小木曾洋司 (2009) 『地域再生と町内会・自治会』
- ・ 水津洋子 (2019) 自治会・町内会お悩み解決実践ブック
- ・ 清水陽子・中山徹 (2011) 『単身で生活する大学生と町内会と単位とする地域コミュニティとの関係－奈良市中心市街地の場合－』
- ・ 渡邊たま緒 (2020) 『活動の現状からみる今後の自治会のあり方とは』
- ・ 地方社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究会 (2020) 『コミュニティの現状と「地域社会を運営するための人材」の確保・育成のあり方』
- ・ 神奈川県鎌倉市リビングラボ資料・HP
- ・ 奈良県生駒市「100の複合型コミュニティ支援補助金」資料
- ・ 小牧市地域協議会制度方針
- ・ 第7次小牧市高齢者保健福祉計画
- ・ 小牧市立地適正化計画
- ・ 小牧市地域防災計画
- ・ 小牧市自治会活動マニュアル